

令和6年度 小・中学校人権教育研修D 実施要項
(障がい者の人権)

- 1 目的 障がい者の人権をめぐる状況や障害者差別解消法を踏まえ、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解し、障がいのある子どもの人権や進路支援のために学校の果たす役割について認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の教職員 各市町村1名以上
- 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	9月9日(月) 14:00~17:00	障がいのある子どもたちの人権をめぐる現状と課題 実践発表 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員 追手門学院大学 教授 平野 智之
2	9月24日(火) 14:00~17:00	インクルーシブな社会づくりについて考える ー障がいのある人とともに働く現場からー ともに学び、ともに育ち、ともに生きる社会をつくるために 〔見学・講義・協議〕	Peach Aviation 株式会社 人事総務統括 D & I 推進担当 エンプロイヤーリレーション部 ほなやろ課 課長 黒木 均 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 第1回 大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 第2回 Peach Aviation 株式会社(泉南郡田尻町泉州空港中1番地)

JR関西空港線・南海空港線「関西空港」駅下車、南西へ約600m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
(4) 第2回の研修会場等については、別途通知します。
(5) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。

- 6 担当室 人権教育研究室

令和6年度 小・中学校人権教育研修D シラバス
(障がい者の人権)

1 目的

障がい者の人権をめぐる状況や障害者差別解消法を踏まえ、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解し、障がいのある子どもの人権や進路支援のために学校の果たす役割について認識を深め、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	障がいのある子どもたちの人権をめぐる現状と課題	障がい者の人権をめぐる状況や法律を踏まえ、障がいのある子どもへの取組みの在り方について理解する。	講義を通して、障害者差別解消法について認識を深め、大阪府における障がいのある子どもの人権尊重や進路支援のための取組みについて学ぶ。	事前課題 人権教育リーフレット「ともに学び、ともに育つ①②」を読んでおく。
	「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて	「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるために大切な観点について認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 実践発表を通して、障がいのある子どもと周りの子どもが「ともに学び、ともに育つ」取組みについて学ぶ。 講義を通して、共生社会の実現に向け、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりを進めるために、教職員に求められる役割や具体的な取組みについて学ぶ。 	
2	障がい者の進路や就労等の支援について	障がい者の進路や就労等の現状を知り、共生社会の実現に向けて認識を深める。	施設見学や講義を通して、障がいのある人の就労について知り、就労支援の現状や課題について学ぶ。	
	共生社会の実現と学校の役割	障がいのある子どもたちの進路や就労等の現状を振り返り、今後の学校づくりの取組みについて考える。	障がいのある子どもたちの進路を丁寧に支援するために必要な取組みや学校づくりの具体的な方策について、班別で協議する。	